

政策 1 市民生活

(担当課) 企画財政課、市民協働課、生涯学習課

施策 1 市民協働のまちづくり

(総務部、地域政策部、教育部)

- 具体的施策 ① 1-1-1 市民協働意識の醸成
 ② 1-1-2 市民参加の仕組みづくり
 ③ 1-1-3 まちづくり活動の支援
 ④ 1-1-4 コミュニティ活動の活性化
 ⑤ 1-1-5 大学連携の推進と地域参加
 ⑥ 1-1-6 ユビキタスネットワーク社会の実現
 ⑦ 1-1-7 市民協働の拠点づくり

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○市民活動の拠点施設「市民活動センター」開館 ○市民と行政がともに地域の課題解決に取り組む「提案型協働事業」の実施 ○町内会等の地域コミュニティの活性化を図るスマートフォンアプリ「結ネット」の運用 ○にぎわいの里のいちカミーノの整備 ○ののいちマナビィフェスタの開催 ○市内外の大学と連携協定を締結し、様々な分野で連携を推進する体制を構築 ○地域情報化推進事業：町内会及び市民活動団体におけるホームページやスマートフォンアプリ等の情報通信技術（ICT）活用の支援 ○市民協働により第二次総合計画の策定

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題（総括結果）

成果	課題
○市民活動センターの登録団体（提案型協働事業実施団体）は60団体まで増加 ○全ての町内会が結ネットを導入し活用 ○ののいちカミーノの開館により、市民協働の拠点としての機能性が向上 ○各施設を拠点とした市民協働活動団体が始動し、中央地区の賑わい創出に資する取組実施 ○大学が有する最新の知見を活かした様々なテーマによる連携事業の実施により、まちづくりや地域課題を解決する取組が推進 ○ICTを活用する町内会等の市民活動団体の増加 ○市の計画策定の市民参画機会の設定による市民協働のまちづくりの推進	○市民や市民活動団体、大学等の交流や連携の推進のため、カミーノの更なる活用の検討が必要 ○行政と市民活動団体との連携を強化する方策の検討が必要 ○市民協働活動団体は特定の年代・性別に偏りがちで、幅広い層のメンバーの取込が必要 ○協定締結大学とは引き続き多様なテーマでの連携を図るとともに、量だけでなく質やその後の効果などにも着目し事業を進めることが必要 ○市民活動団体、大学等様々な主体との連携によるまちづくりや地域課題の解決に向けた取組の促進が必要 ○大学生の地域活動の参加促進に向けた取組が必要 ○大学との連携実績について、市内外に向けたアピールが必要 ○結ネットの更なる利活用の促進を含め、ICTを活用する町内会、市民団体等を更に増やすために引き続き支援するとともに、今後進展・多様化するICTにも対応できるよう支援が必要

(2) 成果指標の動向

※着色のある実績値は、感染症拡大の影響を受けたと見込まれる数値

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
1-1-1	市民主体のまちづくりに関心のある市民の割合	%	44.6	44.8	44.7	60
1-1-2	市民協働の市政運営の施策に対する市民満足度	%	—	(参考値 46.4)	87.8	60
1-1-3	地域活動に参加している市民の割合	%	—	52.8	52.6	50.0以上
1-1-3	市内のNPO法人組織数	団体	4	10	8	10
1-1-3	協働事業実施団体	団体	—	4	50	30
1-1-4	集会所を有している町内会数	町内会	34	40	41	42
1-1-5	大学と行政の協力事業数	件/年	77	118	137	125以上
1-1-5	各種統計データや行政情報の公表	回/年	0	0	2	1回以上
1-1-6	情報通信システムを活用した市民活動団体数	団体	1	3	84	5
1-1-7	新市立図書館蔵書数	冊	—	—	221,025	200,000
1-1-7	新市立図書館貸出登録者数	人	—	—	15,742	15,000
1-1-7	新市立図書館等利用者数	人/年	—	—	299,925	300,000
1-1-7	新中央公民館利用者数	人/年	—	—	37,493	55,000
1-1-7	地域中心交流拠点施設を活用した大学連携事業	件	—	—	3	3

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

		市民の声・要望（一部抜粋）
市民意識調査	(D) 当初の目的をほぼ達成し、事業展開の在り方等の検討が求められる施策	・まちづくりボランティア、イベントなどに幅広い年齢層が参画できるようになれば良い ・地域によっては高齢化により、特定の人間に負担がかかり町内会の活動継続が困難になっている
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	・行政と地域が連携し、課題解決に向けた取組を推進する必要がある ・新しく転入してきた住民間のコミュニティ形成、新旧住民間の関係性構築	

(4) 今後の展望

○拠点施設の機能や利便性向上、主体間のネットワーク構築支援、アプリ等ICTの活用推進を通じて地域の活動・市民活動の支援を図っていく ○市民活動の成果の広報、学習機会の提供などを通じ市民意識の醸成を図るとともに、ICTを活用し、感染症対策等の新しい生活スタイル、新たな転入者を含めた住民同士をつなげる取組を推進する ○地域課題の解決のみならず学生の地域活動参加のきっかけづくりや、大学での研究成果を公共施設を活用して発表する機会を設けるなど、地域と学生をつなげ、本市への愛着を育むためにも大学連携を引き続き進めていく ○大学や企業など様々な主体と連携し、まちづくりや地域課題の解決、SDGsの推進に向けた取組を進める。

施策の総括シート

(担当課) 企画財政課、地域振興課、市民協働課、生涯学習課

(総務部、地域政策部、教育部)

政策 1 市民生活

施策 2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上

- 具体的施策
- ① 1-2-1 伝統行事の後継者育成
 - ② 1-2-2 ふるさと野々市での定住促進
 - ③ 1-2-3 野々市への移住促進
 - ④
 - ⑤
 - ⑥

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○無形文化財調査（民俗学の専門家による現地調査、聞き取り調査等） ○伝統行事の祭礼用具整備・修理等への補助 ○公共施設管理ボランティア支援（アダプトプログラム）の事業継続に向けた制度の見直し ○住宅の新築・購入費用助成 ○石川中央都市圏内の市町と協力し、東京等で開催するフェアに出展し、市の魅力を発信

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題（総括結果）

成果	課題
<p>○無形文化財調査：過去の調査成果を整理し、無形文化財の市指定に向けた補完事項を確認することができた。 ○祭礼用具整備の助成による地域の伝統行事の継承促進 ○アダプトプログラム事業運営要綱：合意書の内容や登録の更新について整理することができた。 ○支援策を利用した移住者数について、目標値を超える人数となった</p>	<p>○無形文化財の市指定に向けて、行事で使用される道具の記録等の情報の補完が必要 ○祭礼用具が整備の支援も含めた地域の伝統行事継承のための継続的な支援が必要 ○地域の企業や団体に対してアダプトプログラムへの参加を促す取組の充実が必要 ○引き続き、移住促進の取組が重要であり、特に、県外からの移住者を増やすための取組を実施することが必要</p>

(2) 成果指標の動向

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
1-2-1	郷土芸能伝承団体への支援	団体	24	24	24	25
1-2-1	市指定無形文化財の件数	件	1	1	1	4
1-2-2	アダプトプログラム登録団体数	団体	—	41	46	50
1-2-3	移住を促進する支援策を利用した移住者数	人	—	10	192	50

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望（一部抜粋）
市民意識調査	(D) 当初の目的をほぼ達成し、事業展開の在り方等の検討が求められる施策	・若い世代の家族でも市内で家を建てやすい環境をつくるなど、若年世代が定住するような仕組みがあると良い
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	・将来的な人口減少を少しでも抑制するためにハード・ソフト両面から子どもを産み育てやすい環境を整備し、子育て世代に選ばれるまちづくりをさらに進める必要がある	

(4) 今後の展望

○伝統行事を後世に継承するため、用具整備の助成や普及活動に努めるほか、無形文化財の指定事務の更なる進展等、地域の伝統行事に対する市民の意識向上・地域への愛着心を育む取組を進める。
○アダプトプログラムの推進、本市の魅力発信等を通じ、定住人口の増加や市民のふるさと意識の醸成を図る取組を実施することとし、施策の推進にあたっては、地域コミュニティの活性化や転入を定住に繋げること、関係人口（野々市ファン）の拡大に向けた視点など、多角的な取組を行うことを検討する。
○子育て世代など、生産年齢人口の増加に向けて、野々市市の特色を生かした移住施策を検討し、着手していく。

施策の総括シート

(担当課) 市民協働課、教育総務課
(地域政策部、教育部)

- 政策 1 市民生活
 施策 3 多文化共生と国際・国内交流の充実
 具体的施策 ① 1-3-1 多文化共生の推進
 ② 1-3-2 児童生徒の異文化体験
 ③ 1-3-3 国際交流と国内交流の充実
 ④
 ⑤
 ⑥
 ⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○姉妹都市交流・教育国際交流事業：ギズボーン市や深圳小学と、学生訪問団の受入・派遣 ○国際交流サロン：国際交流員による外国の文化や習慣等を紹介するイベントや、図書館での英語の絵本の読み聞かせや保育園への訪問 ○市内在住の外国人のために、ボランティアによる日本語教室を実施 ○野々市市会の運営

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題（総括結果）

成果	課題
○野々市市、ギズボーン市の式典に互いの市長・議長等が出席するなどにより相互に交流を深めることができた ○深圳小学教育友好訪問団として訪問受入をすることで、児童は異文化を肌で感じ取り、文化的多様性を理解する契機となった ○ホームページに「東京野々市会」のバナーを作成し、活動情報を発信することができている	○ホームステイや歓迎式典以外にも、オンライン上のサービスの活用など、より気軽に継続した国際交流を行う仕組みの検討が必要 ○感染症予防等、訪問が困難な場合の交流の方法を更に工夫することが必要 ○野々市会の会員増加に向けた取組が必要 ○コロナ禍における各種交流事業の開催手法について検討が必要

(2) 成果指標の動向

※着色のある実績値は、感染症拡大の影響を受けたと見込まれる数値

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
1-3-1	多文化共生事業の実施回数	回/年	0	3	27	5
1-3-1	多文化共生事業への参加者数	人	0	184	439	1,000
1-3-2	学生訪問団の相互訪問の継続	回	2	1	-	2
1-3-2	市内のホストファミリー経験世帯数（累計）	件	181	223	253	250
1-3-3	野々市市国際友好親善協会の会員数	人	58	48	69	100
1-3-3	野々市市の会員数	人	53	75	58	100

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望（一部抜粋）
市民意識調査	(C) 事業手法や事業規模等の見直しが必要な施策	・日本の文化、国際的な海外の文化が混ざり、市の特色になっていると良い ・外国人にもわかりやすい標識や掲示、設備などを整備し、不便を感じず生活できる環境が整備されていると良い
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	・外国人人口は増加傾向にあり、今後も引き続き増加すると見込まれる ・新しく転入してきた住民間のコミュニティ形成、新旧住民間の関係性構築	

(4) 今後の展望

○行政サービスの多言語化や日本語教室などを通じて、言語や習慣が異なる外国人等の生活上の困難を解消する取組を進める。 ○異文化理解のイベント等を通じて多文化共生の地域づくりに関心を持つ市民を増やし、外国人住民を地域に受け入れるための環境整備を図る。 ○教育友好訪問団の派遣・受入れを継続し、国際社会で活躍できる人材育成を図る。 ○派遣・受入れが困難なときは、作品交換のみならずオンラインでの交流など、双方の児童が実際にコミュニケーションを可能とする方法を創出し、児童の異文化理解と自国の文化の理解を促していく。 ○姉妹都市との市民参加型の国際交流事業を展開し相互理解を深める。 ○野々市市会について、会員のネットワークを生かして会員増に努める。

施策の総括シート

(担当課) 総務課、秘書課、市民協働課
(総務部、地域政策部)

政策 1 市民生活
施策 4 思いやりのまちづくり

- 具体的施策 ① 1-4-1 男女共同参画の意識づくり
② 1-4-2 人権意識の高揚
③ 1-4-3 平和意識の向上
④
⑤
⑥
⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○男女共同参画推進員による朗読劇の上演や啓発リーフレットの作成 ○無料法律相談、市民なんでも相談の実施
○人権の花運動や人権啓発映画会、読み聞かせとやさしい人権のお話会等の実施 ○性別にとられない管理職への登用 ○市職員一人ひとりが平和への思いを込めて折った折り鶴を千羽鶴にして広島市へ送り、当該活動の内容等をHP等に掲載し、市職員や市民の平和意識向上を図った ○市民や小中学生等から寄せられた千羽鶴を奉納するなどの広島市への平和の旅の実施 ○原爆に関連するパネル等の掲示

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題 (総括結果)

成果	課題
<p>○DV等のリーフレットを作成し、啓発資料として活用できた ○法務局や関係機関との連携を強化し啓発活動を行うことで、人権尊重意識の高揚を図った ○正当な評価により性別関係なく管理職への登用を進められた ○市職員及び市民の平和意識の高揚を図った ○原爆パネル展を公共施設のほか市内郵便局との連携等により会場数増やすことで、広く市民の平和意識向上に繋げることができた</p>	<p>○審議会などへの女性登用割合がなかなか進んでいない ○インターネットを悪用した人権侵害や犯罪被害者等への新たな人権課題に対する相談機会の提供と啓発活動が常に必要 ○女性職員も子育て・介護等のさまざまなライフステージを経ながらキャリアアップしていく意識啓発が必要 ○平和の旅の継続実施による、市民の平和意識の高揚等が必要 ○原爆パネル展の会場数を集約し内容の充実を図ることが必要</p>

(2) 成果指標の動向

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
1-4-1	審議会などへの女性の登用状況	%	31.1	29.7	31.7	50.0
1-4-1	本市の課長相当職以上の女性登用状況	%	26.1	13.3	31	34.0
1-4-2	無料法律相談、市民なんでも相談の実施回数	回/年	19	26	26	27
1-4-2	人権の花運動	回/年	—	1	1	1
1-4-3	平和の旅の実施回数	回	1	1	1	1
1-4-3	原爆パネル展の会場数	箇所	1	5	7	7

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望 (一部抜粋)
市民意識調査	(C) 事業手法や事業規模等の見直しが必要な施策	<ul style="list-style-type: none"> 性別の違いによって差別されることがなく、就職や教育などのいろいろな場面で男女平等であると良い 挨拶を行うことから始めるなど、お互い助けあい、安心して住める人間関係が出来ていると良い
基礎調査	<p>次期計画に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の労働力率は全国平均よりも高く、石川県県平均よりやや低い。また、顕著なM字カーブは見られない ひとり親世帯や外国人、LGBTなど多様な個性、価値観を持った人が地域において共生できるよう、様々な制度や習慣を見直していくことが求められる 	

(4) 今後の展望

○男女共同参画推進員とともに、男女共同参画の効果的な啓発活動や方法について検討する。○法務局や関係機関との連携を強化し、家庭、地域、学校、事業所の場やさまざまな機会を通じて、多様化する人権課題に対して、正しい理解と知識を深め、人権尊重の理念を浸透させる。○人事評価制度を活用し、職員が職位に応じた能力や技術を身につけ、円滑にキャリアアップが可能となるよう努め、性別にとられず能力のある人材を積極的に管理職へ登用していく。○男女ともに育児や介護などをしながら働き続けられる職場づくりに取り組む。○原爆パネル展は、学びの杜ののいちカレードの内容充実化として、市立図書館と連携した平和関係図書コーナーの設置など、パネル掲示に偏らないよう工夫する。○パートナーシップ宣誓制度の導入に取り組む。

施策の総括シート

(担当課) 福祉総務課、介護長寿課、保険年金課
(健康福祉部)

政策 2 福祉・保健・医療
施策 1 地域福祉社会の創造

- 具体的施策 ① 2-1-1 共に支え合う地域福祉社会づくり
② 2-1-2 みんなで支え合う社会保障制度の推進
③
④
⑤
⑥
⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進 ○社会福祉協議会にてボランティア意識を向上・登録者数増加に向けた取組の実施 ○生活困窮者に対する自立相談支援事業の実施 ○町内会へ地域支えあいマップの作成支援及び作成の促進 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○適正な介護（予防）サービス提供に向けた、要支援及び要介護認定者のケアプランの確認・内容検討 ○医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知の実施

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題（総括結果）

成果	課題
○地域の助け合いや交流、ボランティア活動の推進等の実施により、徐々に地域福祉活動に参加する市民等が増加 ○生活困窮者に対する相談を社会福祉協議会が、関係機関と連携しながら進め、幅広い相談対応が実現 ○総合事業及びケアプランの適正化に取り組み、介護認定率及び介護サービスの給付費を維持。また、一人当たり国民健康保険医療費においては、計画期間中は概ね目標値を下回り、医療費の適正化を維持。	○地域福祉計画・活動計画では学生ボランティア育成など大学連携と災害時の弱者への支援体制づくりが進んでおらず、社会福祉協議会や関係機関と連携し、遅れている取組の推進が必要 ○高齢者数や介護認定者数が増加しているため、引き続き地域で支え合える取組や適切な健康保険、介護保険制度の運用・サービス提供、健康に対する意識についての理解増進が必要 ○医療費の推移については、今後も継続して注視していく必要がある。

(2) 成果指標の動向

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
2-1-1	地域ボランティアの人数	人	1,400	1,916	2,245	2,000
2-1-1	地域支えあいマップ作成数	町内会	2	18	20	54
2-1-1	生活困窮者自立支援事業相談の充実	件	—	105	228	120
2-1-2	一人当たり国民健康保険医療費	千円/年	339	379	411	394
2-1-2	65歳以上の介護保険認定率	%/年	15	14.1	15.4	18
2-1-2	介護保険一人当たり給付費	千円/年	250	246	249	300以下

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望（一部抜粋）
市民意識調査	(B) 継続実施することが求められる施策	・地域全体で子供を育て高齢者を見守り、障がい者も含め皆が互いに声掛けをして共生できるまちであってほしい ・市民として、定年後にも社会から孤立しないよう、学び・ボランティアなどの場に参加していきたい
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯数・世帯人員とも10年間で2倍弱増加 介護保険の利用件数・給付費が増加傾向 	

(4) 今後の展望

○民生委員・児童委員に対して、働きながらも活動できるよう支援することや、ボランティアを育成し必要な時に助け合える体制づくりが急務となっており、地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進しながら、新しい支え合いの形を模索していく。○総合事業の積極的な利用促進や介護保険サービスが適切に提供できる体制整備により、安定した介護保険制度の運用を図る。○国民健康保険に関しては保険税の納付や医療費の適正化を図り、制度の理解を促すための啓発活動に努める。○疾病の早期発見、早期治療の奨励、医療費の通知などを通じ、自発的な健康づくりを進め、健康に対する理解を深めることにより、医療費の適正化を図る。

施策の総括シート

(担当課) 介護長寿課、健康推進課
(健康福祉部)

政策 2 福祉・保健・医療

施策 2 健康づくりの推進

- 具体的施策 ① 2-2-1 ころとからだの健康づくり
 ② 2-2-2 良質な地域医療の提供
 ③
 ④
 ⑤
 ⑥
 ⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○生活習慣病に関する特定健康診査を健診機関に委託し、集団健診・個別健診を実施 ○特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある方への保健指導の実施 ○石川中央都市圏連携事業として夜間対応の小児科の共同運営の実施 ○広報等による市民に対して介護予防に関する情報提供や、地域包括支援センターによる町内会や老人会、地域の通りの場の参加者等を対象とした介護予防教室の開催

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題 (総括結果)

成果	課題
○保健指導対象者を明確化することにより、重症化予防対象者を優先的に保健指導することができている ○金沢広域急病センターの年末年始の診療時間の拡大による地域医療の充実 ○二次医療機関の誘致による医療環境の充実 ○様々な場での介護予防教室の開催による介護予防への理解の促進	○令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響で特定健康診査受診率が低下していることへの対策が必要 ○高齢者数の増加が見込まれる中で、高齢者の心身機能や生活状況等に応じた健康づくり・介護予防のための個別の支援を行う必要がある。

(2) 成果指標の動向

※着色のある実績値は、感染症拡大の影響を受けたと見込まれる数値

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
2-2-1	特定健康診査の受診率	%	44	53.8	R4.10月中旬に確定	65
2-2-1	特定保健指導の実施率	%	38	68.8	R4.10月中旬に確定	45
2-2-1	介護保険新規申請者の平均年齢	歳	81.3	79.0	80.4	82.0以上
2-2-2	人口10万対医療施設数	施設	153	149	156	153
2-2-2	公立松任石川中央病院への紹介患者市民数	人/年	1,590	1,936	2,377	2,000
2-2-2	公立松任石川中央病院からの逆紹介患者市民数	人/年	1,452	1,559	2,186	2,000

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望 (一部抜粋)
市民意識調査	(B) 継続実施することが求められる施策	・健康診断や救急体制・かかりつけ医の充実などにより、安心して健康な生活を送ることができると良い ・健康増進のための講座や施設が充実しており、適度な運動をすることで健康に暮らせるまちだと良い
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	・将来的に訪れる高齢化社会への対応 (医療費増への対応等)	

(4) 今後の展望

○健診を受診し、保健指導を受け、重症化する前に早期に対応することで健康寿命を延伸し、一人ひとりの医療費の伸びを抑える取組 (未受診者対策・重症化予防対策・医療機関との連携等) の推進に向けて検討する。
 ○医療、介護、保険等のデータを一体的に分析して市の健康課題等を把握し、関係課・医療関係機関と連携を図りながら、高齢者の疾病予防・重症化予防、介護予防の取組を一体的に行っていく。

施策の総括シート

(担当課) 福祉総務課、介護長寿課
(健康福祉部)

政策 2 福祉・保健・医療
施策 3 高齢者と障害のある方の福祉の推進

- 具体的施策 ① 2-3-1 高齢者への生活支援
② 2-3-2 安心して暮らせる高齢社会
③ 2-3-3 いきいきとした高齢期の実現
④ 2-3-4 障害のある方の生活支援
⑤
⑥
⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○地域包括支援センターに認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーターを配置 ○認知症初期集中支援チーム・地域支援推進員の設置、認知症サポーター養成講座等の実施 ○地域サロン等高齢者の通いの場の新規立上げ、継続活動に向けた専門職派遣等の支援 ○要介護認定者の在宅生活継続に向けた紙おむつサービス等の事業の実施 ○障害者の支援体制構築に向けた自立支援協議会の設置 ○市内の相談支援事業所による障害者からの相談対応 ○障害者への理解を深めるための研修や講座、啓発活動等の実施

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題 (総括結果)

成果	課題
○地域包括支援センターでの取組による相談者への支援の充実 ○在宅福祉サービス事業による要介護者や家族の身体的・経済的負担が軽減 ○自立支援協議会による、障害者や医療的ケア児が利用できるサービス整理 ○市内相談支援事業所による身近な相談窓口の確保	○今後も継続して高齢者の通いの場の新規立上げに向けた支援が必要 ○認知症高齢者の増加が見込まれるため、認知症施策の更なる推進が必要 ○障害者基幹相談支援センターの立ち上げを通して、自立支援協議会の部会運営と相談体制の充実や障害者の理解促進等の障害福祉サービスの充実が必要

(2) 成果指標の動向

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
2-3-1	在宅福祉サービス利用者率 (紙おむつ)	%	—	47.0	60.5	50.0
2-3-1	介護認定者の在宅率	%	77.5	85.6	87.1	90
2-3-2	認知症サポーター数	人	1,600	3,305	4,962	5,000
2-3-2	地区包括支援センター相談件数	件	232	177	1,132	350
2-3-3	65歳以上のスポーツクラブ会員数	人/年	750	477	481	600
2-3-3	老人会会員数	人/年	1,250	1,070	883	1,350
2-3-3	地域サロンの数	箇所	15	20	26	30
2-3-4	相談支援などの利用者数	人/年	845	1,642	1,693	2,000
2-3-4	サービス利用計画の作成数	人/年	—	378	500	400

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望 (一部抜粋)
市民意識調査	(A) 今後重点的に実施すべき施策	・要介護の人が少なく、また介護となっても必要なサービスが確保され、家族の負担が少なく済んでいると良い ・高齢者の地域活動や高齢者・障がい者雇用を進め、引きこもらず安心して過ごすことが出来ると良い
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	・健康寿命の延伸に取り組み、高齢者が健康に生活している期間を少しでも長くして、医療・介護の費用増加やコミュニティの活力の低下を防ぐ必要がある	

(4) 今後の展望

○今後も高齢者の通いの場での活動支援を継続する。 ○介護が必要な状態になっても安心して地域で過ごすことができるよう、地域包括支援センターの更なる機能強化・充実を図るとともに、各種専門機関との連携の強化に取り組む。 ○認知症施策を継続して推進していく。 ○障害のある方に関する相談体制について、障害のある方だけでなく高齢者や子供を含めた体制の見直しを検討する。 ○福祉の推進に向けて、市内の相談支援事業所やサービス事業所、当事者団体、社会福祉協議会等と必要な取組やサービスについて協議しながら、連携して取り組んでいく。

施策の総括シート

(担当課) 福祉総務課、子育て支援課、健康推進課、生涯学習課

政策 2 福祉・保健・医療

(健康福祉部、教育部)

施策 4 子育て支援の推進

- 具体的施策
- ① 2-4-1 子どもを産み育てやすい環境づくり
 - ② 2-4-2 子育て支援体制づくり
 - ③ 2-4-3 子どもの人権の尊重
 - ④ 2-4-4 子育てを楽しみ喜べる社会づくり
 - ⑤ 2-4-5 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
 - ⑥
 - ⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○未満児専用の保育園の開園 ○子育て支援医療費の助成対象年齢拡大(18歳) ○柔道整復師療養費の現物給付化 ○公立保育園の民営化や法人運営保育園の新規開園、放課後児童クラブの増設 ○「子育て世代包括支援センター」の設置 ○産後ケア事業(出産後の母体の回復、健康管理や育児サポート等のため、指定助産院等に入所・通所できるサービス)の実施 ○放課後子ども教室(全6教室)の実施 ○子どもの学習・生活支援事業(生活保護世帯の子供に対する学習支援や居場所の提供等)の実施

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題(総括結果)

成果	課題
<p>○産後まもなく職場復帰できる環境の充実 ○子育て世帯への経済的負担軽減 ○保育園や放課後児童クラブ等の計画的な施設整備により園児・児童の受け皿を確保による待機児童ゼロの継続 ○放課後子ども教室における子どもたちと地域の方との交流機会の創出 ○生活保護世帯に学習支援・居場所の提供による高校進学や、大人との交流機会の創出</p>	<p>○保育園・放課後児童クラブの保育士・支援員の確保強化が必要 ○多様化する幼児教育・保育サービスへのニーズに対応するため、サービスの充実・利用者の利便性の向上が必要 ○プレパパマクラス等の各種事業への参加促進に向けた日程や回数等の検討が必要 ○産後ケア事業の利用実績が少なく、受入機関の条件緩和等が必要 ○放課後子ども教室スタッフの高齢化が進んでおり、人員確保が必要 ○放課後子ども教室において児童が楽しく過ごせるような魅力的な企画等の検討が必要 ○子どもの学習・生活支援事業において、個々に合わせた支援など、参加者増加に向けた取組の検討が必要</p>

(2) 成果指標の動向

※着色のある実績値は、感染症拡大の影響を受けたと見込まれる数値

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
2-4-1	出生数	人/年	602	679	575	680
2-4-1	合計特殊出生率	人	1.65	1.69	1.81	2
2-4-1	妊産婦、乳幼児健康診査の受診率	%	81	92	92.2	95
2-4-2	子育て支援センター施設数	箇所	7	7	7	8
2-4-2	子育て支援センター利用者数	人/年	32,458	33,664	14,001	40,000
2-4-2	ファミリーサポート登録者数	人	163	172	138	200
2-4-3	児童相談窓口の設置数	箇所	2	2	9	9
2-4-4	保育児童数	人	1,690	1,997	2,310	2,100
2-4-4	児童館利用者数	人	—	102,060	57,385	105,000
2-4-5	子育て支援センター(子育て世代包括支援センター)利用者数	人/年	—	11,059	4,493	14,000
2-4-5	放課後子ども教室参加人数	人/年	—	153	83	160
2-4-5	子どもの学習教室の利用人数(延べ人数)	人/年	—	—	8	60

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望(一部抜粋)
市民意識調査	(B) 継続実施することが求められる施策	・保育時間の延長など、若者が働きながら安心して子育てができる環境が整備されていると良い ・地域全体で子どもを見守りともに育て、子育て世代の交流が盛んにおこなわれていると良い
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	・将来的な人口減少を少しでも抑制するためにハード・ソフト両面から子どもを産み育てやすい環境を整備し、子育て世代に選ばれるまちづくりをさらに進める必要がある	

(4) 今後の展望

○子どもを産み育てやすい環境整備のため、様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」での妊産婦や子育て世帯への情報提供や相談等の支援を充実する。 ○令和4年度には18歳までの子どもとその家庭及び妊産婦を対象とし、特に要支援児童及び要保護児童への支援強化を図る「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、相談機能の強化・ワンストップ対応に向けた体制整備を行う。 ○保育園等については、引き続き待機児童を出さないよう今後の保育ニーズを把握し受け皿を確保していく。 ○放課後子ども教室については、学校・家庭・地域、放課後児童クラブと連携し、安全かつ安心して過ごせる居場所を確保し、学習やスポーツ・文化芸術活動・地域住民との交流等のより効率的・効果的な実施手法を検討する。 ○子どもの学習・生活支援事業は、対象者の身近な場所での実施や内容を充実させ、より効果的な事業になるように検討する。

施策の総括シート

(担当課) 総務課、土木課、建築住宅課、上下水道課

(総務部、建設部)

政策 3 安全安心

施策 1 防災対策の充実

- 具体的施策
- ① 3-1-1 地域防災力の強化
 - ② 3-1-2 避難所や住宅の耐震化促進
 - ③ 3-1-3 ライフライン等の強化
 - ④
 - ⑤
 - ⑥
 - ⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○防災5か年計画の策定 ○総合防災訓練の実施 ○拠点避難区防災会の実施 ○防災士の育成 ○「耐震改修促進計画」に基づく耐震改修工事費等の補助事業の実施 ○上水道における配水本管耐震化事業の実施 ○下水道における防災拠点、避難所等の排水を受け持つ幹線管渠の耐震化の実施 ○災害多目的広場において、除雪計画に伴う雪捨て場を確保

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題 (総括結果)

成果	課題
○自主防災組織の結成支援と防災士の育成による共助の推進 ○住宅耐震改修における補助制度の拡充による耐震改修の促進 ○下水道の計画に基づく幹線管渠の耐震化により耐震化率100%を達成 ○上水道の計画に基づく管路の更新・耐震化により耐震化率71.6%	○自助の取組を推進に向けて、地域と連携した市民の防災意識の向上の取組が必要 ○耐震改修に対する市民の理解と意識の醸成が必要 ○上水道の配水本管の耐震化率100%に向けた事業促進と配水枝管(小口径)の耐震化が必要 ○雪捨て場としての機能向上に向けた施設の改良(ダンプトラック出入り口の追加等)の検討が必要

(2) 成果指標の動向

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
3-1-1	自主防災組織の数	団体	26	47	53	54
3-1-1	地域防災リーダー数	人	20	66	235	80
3-1-1	災害時応援等協定の締結数	団体	19	39	59	40
3-1-1	地域の安全向上事業の個別事業の取り組み	件	0	—	12	6
3-1-2	住宅の耐震化に対する助成	件数	—	4	15	30
3-1-2	避難所となる公共施設の耐震化率	%	90	94	97	100
3-1-3	下水道幹線管路の耐震化率	km	—	4.2	8.6	8.6
3-1-3	配水本管の耐震化	km	—	5.1	11.3	26
3-1-3	災害時多目的広場数	箇所	—	0	0	1

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望 (一部抜粋)
市民意識調査	(A) 今後重点的に実施するべき施策	・市民として、大雪や豪雨などの災害に対し、自身が防災訓練の参加や備蓄の確保など防災の備えをしたい ・行政/市民/地域で協力し防災に取り組めると良い
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	・継続的に自助・共助に関する意識啓発に取り組む必要がある ・災害が発生した際に、行政と、地域や住民が連携して対処できるようなシステムを構築する必要がある	

(4) 今後の展望

○自助の観点として、災害時にできるだけ自宅で過ごすことができるよう、住宅耐震補助等を通じた着実な耐震化の推進、家具等の転倒防止、食料等の備蓄等の啓発を行う。また、ブロック塀の安全対策についても、生け垣設置補助制度の利用促進と併せて啓発していく。○共助の観点として、災害時に地域から取り残される人をなくすため、平素から顔の見える関係を築き、必要な計画の策定を推進する。○公助の観点として、適切な場所選定と公共施設等総合管理計画に基づき、避難所の耐震化等の促進を図っていく。○上下水道については、中長期的な展望のもと、ストックをマネジメントする計画を策定し、計画的な更新・耐震化を進め、上下水道の機能を持続可能かつ効率的に確保していく。○雪捨て場の機能が現在の3か所で確保されるよう、排雪時のトラックの渋滞への対応等、既存施設において必要な改善を行う。

施策の総括シート

(担当課) 総務課、介護長寿課、土木課
(総務部、健康福祉部、建設部)

政策 3 安全安心
施策 2 消防と救急体制の充実

- 具体的施策 ① 3-2-1 地域消防の強化
② 3-2-2 避難場所、防災用備蓄の充実
③
④
⑤
⑥
⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○警戒水位観測のため河川に水位計設置(県による実施) ○土木防災システム整備事業による道路監視カメラの設置 ○横断地下道への進入時安全対策により電光掲示板及び警戒標識の設置 ○消防団員の確保 ○地域防災計画の見直し ○災害備蓄品の整備
○福祉避難所の指定(高齢者施設や特別支援学校と設置運営に関する協定締結) ○避難行動要支援者台帳の効率的な管理のためのシステムの導入

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題(総括結果)

成果	課題
○河川や道路の画像情報等を水防・除雪時に活用可能にし、初動体制が充実 ○条例定数の増加、機能別消防団員制度の導入により、消防団員数が増加 ○地域防災計画を定期的に見直したことによる災害備蓄品の整備の推進 ○避難行動要支援者台帳のシステム化により、正確・迅速な対象者情報が把握可能になった。	○近年の想定を超える降雨・降雪等に対する初動体制の強化に向け、市内の現場情報(河川水位・道路)をリアルタイムで把握することができるよう、水位計や道路監視カメラの増設が必要 ○大規模災害時に活動する機能別消防団員は増加したが、平常時から活動する基本団員の確保が引き続き必要 ○災害備蓄品の種類及び数量の充実 ○高齢化の進行や、感染症対策のためのスペース確保の観点から、福祉避難所の更なる確保が必要

(2) 成果指標の動向

※着色のある実績値は、感染症拡大の影響を受けたと見込まれる数値

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
3-2-1	警戒水位設定のための水位計の設置箇所	箇所	0	0	2	6
3-2-1	消防団員の数	人	105	112	114	130
3-2-1	救急救命講習会の開催回数	回/年	80	59	27	100
3-2-1	監視箇所数	箇所	—	5	5	8
3-2-1	安全施設設置箇所	箇所	—	—	3	3
3-2-2	福祉避難所数	箇所	4	6	5	6
3-2-2	災害備蓄食料の備蓄率	%	85	100	100	100

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望(一部抜粋)
市民意識調査	(B) 継続実施することが求められる施策	・各地域で防災に対する備蓄が充実しており、安心して避難できる場所が確保されていると良い ・大災害時の人手や物資確保に向けての綿密なマニュアルができていますと良い
基礎調査	次期計画に向けた課題	

(4) 今後の展望

○水位計や道路監視カメラ、侵入バリアード等、優先度や運用状況を見極めながら、必要な施設整備を進めていく。
○地域防災力の向上を図るため、消防団員の安定確保を図るとともに、訓練等の充実させ、即戦力化を図る。
○自主防災組織、防災士など地域の防災リーダーと連携し、拠点避難区防災会で市民が主体となった災害対策について協議し、避難所運営体制の確立や備蓄品の強化を図る。
○災害時においても安心して避難生活を送れるよう、市内公共施設や高齢者、障害者施設や避難行動要支援者等の現況を調査し、福祉避難所の更なる確保を進める。また、開設時の円滑運営に向け、各施設との訓練実施とマニュアルの充実を図る。

施策の総括シート

(担当課) 市民生活課

(地域政策部)

政策 4 環境

施策 1 環境負荷の少ない社会の構築

- 具体的施策 ① 4-1-1 環境の保全の推進
 ② 4-1-2 地球温暖化対策の推進
 ③ 4-1-3 自然環境の保全
 ④ 4-1-4 ごみ減量、資源リサイクルの推進
 ⑤ 4-1-5 廃棄物の適正処理
 ⑥
 ⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○本市の社会的、自然的条件に応じた環境保全や、総合的かつ長期的な視点から、計画的に本市が持つ資源や特徴を生かした地域づくりに努めるための環境基本条例を制定
 ○環境基本条例に基づき環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため環境基本計画を策定
 ○廃棄物減量化推進のため、町内会を対象としたごみ分別に係る出前講座を実施

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題(総括結果)

成果	課題
○環境に係る理念条例の制定及び総合的な計画の策定により、本市における環境保全を更に推進することができた ○環境ボランティアの活動や人数の増加 ○市民1人あたりのごみの排出量の減少 ○1事業所あたりのごみの排出量の減少 ○家庭ごみ集積場数の増加	○地球温暖化対策実行計画を遂行するため、温室効果ガスの排出を減少させる効果的な施策の検討が必要 ○更なる廃棄物減量化を推進するため、環境基本条例、環境基本計画に基づき市民や事業者を対象に啓発活動を通じて意識醸成を図ることが必要

(2) 成果指標の動向

※着色のある実績値は、感染症拡大の影響を受けたと見込まれる数値

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
4-1-1	環境基本条例制定の達成度	%	0	0	100	100
4-1-1	環境基本計画策定の達成度	%	0	0	100	100
4-1-2	地球温暖化対策実行計画の達成度	-	100	101	105	90
4-1-3	環境ボランティアの人数	人	0	116	81	100
4-1-3	環境ボランティアによる活動	回/年	0	12	4	12
4-1-4	家庭系ごみの排出量	g	592	546	517	517
4-1-4	事業系ごみの排出量	g	7,083	7,317	6,377	6,189
4-1-4	リサイクル率	%	13	10	8	15
4-1-5	家庭ごみ集積場数	箇所	1,600	1,623	1,677	2,000

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望(一部抜粋)
市民意識調査	(B) 継続実施することが求められる施策	・田畑が残り、公園や街路樹に季節の花が咲くような自然豊かなまちになると良い ・子どもと自然が共生し、自然からの学びを大切にしているまちになると良い
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	・市民一人あたりのごみ排出量は減少、リサイクル率は自主回収の影響もあり横ばいで推移 ・自然との共生について市民の意識を高め、協働で環境保全を進めていくことが求められる	

(4) 今後の展望

今後も継続して様々な手法、媒体を通じて環境保全や地球温暖化防止、廃棄物減量化の推進等の啓発活動を実施していく。

施策の総括シート

(担当課) 教育総務課

(教育部)

政策 5 生涯学習・教育

施策 1 知・徳・体のバランスが取れた教育の充実

- 具体的施策
- ① 5-1-1 確かな学力をはぐくむ教育の推進
 - ② 5-1-2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
 - ③ 5-1-3 健やかな体をはぐくむ教育の推進
 - ④
 - ⑤
 - ⑥
 - ⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○確かな学力をはぐくむ教育：組織的・学校運営・学校研究の推進や教職員の研修を通じた授業力向上に向けた取組の実施、GIGAスクール構想の実現に伴うICTの活用、英語教育の充実に向け外国人講師、英語教育専任指導主事を配置、特別支援教育、少人数授業など、今日的課題への柔軟な取組を実施。○豊かな人間性をはぐくむ教育：道徳教育公開研究発表会の開催等による道徳教育の充実のための取組を実施。学校図書館の環境整備と蔵書冊数の充実による心を豊かにする読書活動の推進。

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題（総括結果）

成果	課題
学校訪問等を中心にした各学校の指導や、市教育センターの研修等により、学校研究及び授業改善が進み「授業がわかりやすい」と答える児童生徒の割合が増えており、知・徳・体のバランスが取れた教育の充実が進んでいる。	○各学校において組織的・継続的な取組の充実を図るため、令和2年度より全面実施となった学習指導要領の趣旨の理解を深め、日々の教育活動の中で具現化を図ることが必要 ○GIGAスクール構想、不登校児童生徒の増加等の新たな取組や課題に即座に柔軟に対応できる体制づくりの構築が必要

(2) 成果指標の動向

※着色のある実績値は、感染症拡大の影響を受けたと見込まれる数値

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
5-1-1	「授業が分かりやすい」と答える児童（小6）の割合	%	81.2	81.4	87	85.0
5-1-1	「授業が分かりやすい」と答える生徒（中3）の割合	%	60.6	71.9	76	75.0
5-1-2	「とても人の役に立つ人間になりたい」と答える児童（小6）」の割合	%	—	68.3	72.7	75
5-1-2	「とても人の役に立つ人間になりたい」と答える生徒（中3）」の割合	%	—	62.9	68.9	78
5-1-2	学校図書館小学校児童一人あたりの貸し出し冊数	冊／年	66	86	78	90
5-1-2	学校図書館中学校生徒一人あたりの貸し出し冊数	冊／年	8	19	14.9	20
5-1-3	全国体力・運動能力調査の結果（小5）	%	50.1	51.7	52.7	53.0
5-1-3	全国体力・運動能力調査の結果（中2）	%	49.1	51.6	49.5	52.0
5-1-3	朝食を毎日食べる児童（小6）の割合	%	94.00	86.5	84.2	95.0
5-1-3	朝食を毎日食べる生徒（中3）の割合	%	85.6	84.5	85.4	90.0

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望（一部抜粋）
市民意識調査	(B) 継続実施することが求められる施策	・知的欲求・好奇心を伸ばして自主性・主体性を重んじる教育がなされると良い ・野々市市は市に小、中、高、大学まであり教育が充実しているところが良い
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	・小中学校の児童・生徒数、学級数とも増加傾向にあり、既存施設の増改築等により対応している ・教員一人当たりの児童・生徒数は県内他市、類似市平均よりも多い	

(4) 今後の展望

学習指導要領で示された学習内容を教師が確実に指導できるよう、人的、物的な教育環境の整備と研修の充実を推進するとともに、子供たちの豊かな心と健やかな体をはぐくむために、読書や食育をカリキュラムマネジメントの観点から教育課程と関連付けながら指導の充実を図っていく。

施策の総括シート

(担当課) 教育総務課、生涯学習課
(教育部)

政策 5 生涯学習・教育

施策 2 家庭、地域、学校の連携強化と開かれた学校づくり

- 具体的施策
- ① 5-2-1 地域に根ざした学校づくり
 - ② 5-2-2 時代の変化に適合した学校環境づくり
 - ③ 5-2-3 青少年の健全育成
 - ④ 5-2-4 学び合う、支え合う地域社会づくり
 - ⑤
 - ⑥
 - ⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○市内の公共施設や民間事業所等と連携した様々な体験的学習の設定 ○学校評議員制度や学校評価制度等を活用した住民参加による学校づくりの推進 ○小中学校校舎の増改築、耐震化 ○小中学校教室へのエアコン設置、エレベーターや多目的トイレを設置によるバリアフリー化、和式トイレの洋式化 ○市内保育園での園開放事業における、家庭教育サポーターによる親子対象の相談活動 ○青少年育成センターによる巡視活動 ○市内の行事で青少年ボランティア団体が活躍する場の提供 ○コミュニティスクール(学校運営協議会)準備委員会の設置

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題(総括結果)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携した授業や地域の施設を活用した授業が増加 ○エアコン設置、バリアフリー化、トイレ改修、校舎の増改築・耐震化等により、安全安心で快適な教育環境を整備 ○家庭教育サポーターを養成し、保育園で相談活動を行うことで保護者が気軽に相談できる環境を整備 ○青少年の巡視活動を毎年実施し、商店との協力関係を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の課題解決につながる学習機会を設けるなど、地域とともにある学校づくりの更なる推進が必要 ○学校施設の個別施設計画に基づき、事後保全型から予防保全型の維持管理と施設の長寿命化を図る必要がある ○継続的な家庭教育サポーターの養成によるサポーターの確保が必要 ○非行の低年齢化に対応した、非行の前兆の早期発見と対策の実施が必要

(2) 成果指標の動向

※着色のある実績値は、感染症拡大の影響を受けたと見込まれる数値

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
5-2-1	地域の方々と連携した授業の展開	回/年	7	55	53	56
5-2-1	授業で市内施設を活用した数	箇所	55	58	28	80
5-2-2	小中学校の大規模改造実施率	%	57	85	100	100
5-2-3	巡視活動を行う人数	延べ人数	625	840	538	850
5-2-3	青少年ボランティア団体の加入者数	人	31	18	26	46
5-2-4	家庭教育学級の参加人数	人	600	865	450	800以上
5-2-4	家庭教育サポーター人数	人	23	26	21	34

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望(一部抜粋)
市民意識調査	(B) 継続実施することが求められる施策	・子育て支援・教育に対し、広く市民や地域の企業の協力のある町づくりが進むと良い
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の児童・生徒数、学級数とも増加傾向にあり、既存施設の増改築等により対応している ・教員一人当たりの児童・生徒数は県内他市、類似市平均よりも多い 	

(4) 今後の展望

○「社会に開かれた教育課程」がより重視されることから、子供たちが本市に愛着と誇りを持つとともに、まちづくりの担い手として活躍できるための学びの機会となるよう、引き続き、地域の人的・物的資源の活用を推進していく。
 ○児童生徒数の推移に応じて増築により教室の確保を図る。また、校舎建築後35年経過している学校については、個別施設計画に基づき、施設の機能保全と長寿命化を進める。
 ○家庭教育については、家庭の現状やニーズを把握しながら、家庭教育学級や家庭教育サポーター事業等の充実につなげる。
 ○青少年の健全育成については、非行状況の実態を把握しながら、巡視活動や商業店対策を継続し、即時的な対応を行う。
 ○家庭、地域、学校の連携・協力によりコミュニティスクール(学校運営協議会)を効果的に運用し、「地域と共にある学校づくり」を推進する。

施策の総括シート

(担当課) 生涯学習課、スポーツ振興課
(教育部)

政策 5 生涯学習・教育

施策 3 生涯学習社会の充実

- 具体的施策 ① 5-3-1 社会教育の充実
 ② 5-3-2 生涯スポーツの普及と振興
 ③
 ④
 ⑤
 ⑥
 ⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○地区公民館・自主サークルの活動支援 ○市民大学校、寿大学校・大学院の運営 ○図書館ボランティアの育成と活動支援 ○さわやかスポーツフェスティバルにおいて、スポーツ競技を20種目以上の開催や、他団体と連携したスポーツ教室等の実施 ○子ども向けの運動教室や大人向けのエアロビクス教室等の各種スポーツ教室の実施

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題 (総括結果)

成果	課題
○アンケート等により市民ニーズに合った講座を実施 ○図書館・地区公民館等の利用者数の増加や生涯学習の機会が充実 ○にぎわいの里ののいちカミーノで若い世代の来館者が増加 ○さわやかスポーツフェスティバル等の実施により、多くの方がスポーツに取り組む機会を創出し、参加者に一流のプレーを体験する機会を提供できた	○地域の住民が活動できる場の支援が必要 ○市民大学校の参加者は高齢者に偏っており、若い層をターゲットにした講座の実施が必要 ○参加者の確保に苦慮しているスポーツの事業について見直し等の検討が必要 ○老若男女問わず気軽に楽しむことができるスポーツの導入の検討が必要

(2) 成果指標の動向

※着色のある実績値は、感染症拡大の影響を受けたと見込まれる数値

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
5-3-1	講座の参加者数	人/年	858	1,525	840	1,750
5-3-1	自主サークル数	団体/年	99	98	93	108
5-3-1	施設利用者数	人/年	131,513	125,573	212,254	140,000
5-3-1	図書館ボランティア登録者数	人	—	58	65	100
5-3-1	新市立図書館貸出冊数	冊/年	—	—	608,216	500,000
5-3-2	さわやかスポーツフェスティバル参加人数	人/年	2,189	1,551	中止	3,200
5-3-2	ニュースポーツ大会参加人数	人/年	107	143	中止	200

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望 (一部抜粋)
市民意識調査	(D) 当初の目的をほぼ達成し、事業展開の在り方等の検討が求められる施策	・子どもから高齢者まで、仕事の後や子連れでも学んだり、趣味を楽しんだりすることができるが良い ・広報などで市民講座などの情報を取り入れて、積極的に参加したい
基礎調査	次期計画に向けた課題 【基礎調査報告書より抜粋】	
	・学びの社ののいちカレードの開館に伴い、図書貸出数等が大幅増加 ・野々市公民館(カレード)以外の公民館利用者数は年々減少傾向にある	

(4) 今後の展望

○市民大学事業については、今後も近隣の大学等と連携を図り、企画委員会と協議しつつ、より市民の学習ニーズに合った講座を実施していく。 ○にぎわいの里ののいちカミーノに訪れた若い世代がサークル活動に関心を持ち、自主的に活動できる環境の充実を図る。 ○石川中央都市圏の図書館との協力連携を図り、学んだ成果を地域社会に還元するボランティアの活動内容を研究する。 ○気軽に参加できるニュースポーツの普及をめざす。 ○多くの市民がスポーツ教室や大会等に参加できるよう周知の強化を図る。 ○スポーツ教室等をプロスポーツチームや大学と連携して開催することで、参加者の技術向上を図る。 ○市民がレベルの高いスポーツに触れる機会の提供に努める。

施策の総括シート

(担当課) 地域振興課、スポーツ振興課
(地域政策部、教育部)

政策 5 生涯学習・教育

施策 4 文化・スポーツ活動の充実

- 具体的施策 ① 5-4-1 市民文化・市民芸術の活性化
② 5-4-2 スポーツ団体の育成と体育施設の整備
③
④
⑤
⑥
⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○美術展の開催 ○花と緑ののいち椿まつりの開催 ○芸術鑑賞教室の実施 ○文化会館フォルテ及び情報交流館カメリアにおいて、芸術文化振興事業・情報通信技術活用推進事業の実施 ○スポーツ少年団の団員増加に向けた機関紙等の配布、団員募集ポスターの作成や指導員の研修会の実施 ○体育協会の加盟団体の競技力強化等に向けた活動活性化の事業実施 ○野々市市体育施設整備基本計画及び野々市市体育施設整備実施計画の策定

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題（総括結果）

成果	課題
○美術展会場や開催時期の変更により、入場者数や出品数が増加 ○情報文化振興財団が新規事業等を企画立案し事業数が増加 ○スポーツ少年団の団員数・指導者の増加 ○H22からコロナ禍以前のR1までにおいて、体育協会員数及び団体数において増加傾向で推移 ○体育施設の整備計画に関して、市民の関心度が上がった	○美術展出品者の新たな層の掘り起こしが必要 ○情報文化振興財団においては、事業を検証し、市民の関心が高い事業開発・実施が必要 ○子どもたちのスポーツ離れに向け、スポーツの魅力の発信、指導者の質の向上の取組の継続が必要 ○体育協会加盟団体の強化に向け、若年層のアスリートが継続的に加入する体制の構築が必要

(2) 成果指標の動向

※着色のある実績値は、感染症拡大の影響を受けたと見込まれる数値

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
5-4-1	美術展出品数	点	111	158	中止	200
5-4-1	椿まつり入場者数	人/年	6,000	6,671	2,603	7,000
5-4-1	情報文化振興財団の自主事業数	回/年	19	35	26	40
5-4-2	スポーツ少年団の団員数	人	528	614	589	800
5-4-2	スポーツ少年団の指導者数	人	104	147	152	160
5-4-2	体育協会員の会員数	人	1,210	1,252	1,161	1,800

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望（一部抜粋）
市民意識調査	(D) 当初の目的をほぼ達成し、事業展開の在り方等の検討が求められる施策	・野々市市は公共施設が新しく、文化活動・スポーツ活動がしやすいところが良い ・茶道、謡曲、獅子舞、昔からの行事等、伝統文化を大切に守るまちなると良い
基礎調査	次期計画に向けた課題	

(4) 今後の展望

○令和5年度開催の「いしかわ百万石文化祭2023」をきっかけとして、より市民の方々が生涯を通じて芸術文化に親しみ気軽に触れることができる環境づくりを行う。 ○スポーツ活動が市全体で盛んになる為に、スポーツ団体の更なる活性化が必要である。スポーツ少年団の活動を介して、スポーツの楽しさに触れる機会をつくり、団員の増加と各団の活性化を図る。 ○体育協会加盟団体の強化に向け、市と連携による活動の活性化を図る。 ○体育施設は施設の集約化や複合化などの計画のため、先進施設の調査・研究を行い、市民利用の促進に繋がる施設整備に取り組む。

施策の総括シート

(担当課) 地域振興課、生涯学習課
(地域生活部、教育部)

政策 5 生涯学習・教育

施策 5 文化の継承と創造と担い手の育成

- 具体的施策 ① 5-5-1 文化財と文化資産の活用
② 5-5-2 ののいちの歴史再発見
③
④
⑤
⑥
⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○末松廃寺発掘調査等の文化財保存修理事業 ○古代体験等の文化財普及啓発事業 ○喜多家住宅保存活用計画の策定 ○喜多家住宅施設管理事業 ○北国街道まちづくり基本計画の策定 ○産学官連携による日本酒「猩々」の復刻

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題 (総括結果)

成果	課題
○喜多家住宅の重要文化財追加指定 ○文化財説明板目標数の設置完了 ○文化財普及啓発事業のテーマや内容を充実して実施することで、本市の歴史に興味を持ってもらう機会を提供 ○「北国街道まちづくり基本計画」策定のために実施した実証実験「IKERU NONOICHI 2021」により地域の課題や新たな可能性が明確化 ○日本酒「猩々」が北国街道を県内外に発信する新たなツールとなった	○喜多家住宅の保存・活用の促進が必要 ○末松廃寺跡の保存・活用の促進が必要 ○デジタル資料館のコンテンツの追加が必要 ○旧北国街道周辺エリアの目指すべき将来像を実現するために、関係各所との連携が必要 ○まずは市内における日本酒「猩々」の認知度を高めることが必要

(2) 成果指標の動向

※着色のある実績値は、感染症拡大の影響を受けたと見込まれる数値

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
5-5-1	文化財普及啓発活動への参加者人数	人/年	900	2,439	666	3,000
5-5-1	文化財施設の利用者数	人/年	4,400	8,853	7,401	10,000
5-5-1	デジタル資料館へのアクセス数	人/年	—	4,392	4,802	5,000
5-5-2	末松廃寺跡発掘調査の進捗率	%	0	66	85	100
5-5-2	末松廃寺跡の再整備率	%	0	40	50	100
5-5-2	文化財説明板の設置	基	7	29	59	56
5-5-2	喜多家住宅の重要文化財追加指定と、保存修理率	%	—	16	50	100

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望 (一部抜粋)
市民意識調査	(C) 事業手法や事業規模等の見直しが必要な施策	・野々市の良いところは、本町を中心とした旧北国街道の家並や、じょんからおどりなど ・茶道、謡曲、獅子舞、昔からの行事等、伝統文化を大切に守るまちなると良い
基礎調査	次期計画に向けた課題	

(4) 今後の展望

○喜多家住宅を含む旧北国街道の古民家を活用したまちづくり「北国街道にぎわい創出プロジェクト」を推進する。 ○デジタル資料館の活用等により、指定文化財をはじめ地域の伝統文化や行事、郷土の民話・伝説集等を紹介し、幅広く野々市の魅力を発信に取り組む。 ○北国街道まちづくり基本計画・喜多家保存活用計画に基づき、文化財施設の活用を推進する。 ○郷土資料館については、これまでの地域の歴史文化の発信にとどまらない新たな活用の推進を図る。 ○産学官連携で復刻した日本酒「猩々」の販売を通じて、地域の歴史的・文化的魅力を発信に取り組む。

施策の総括シート

(担当課) 地域振興課

(地域政策部)

政策 6 産業振興

施策 1 商工業の活性化

- 具体的施策
- ① 6-1-1 地域資源を生かした産業の活性化
 - ② 6-1-2 経営体質や基盤の強化
 - ③ 6-1-3 交流人口の拡大に伴う商工業の活性化
 - ④ 6-1-4 次世代産業の育成
 - ⑤ 6-1-5 起業・創業希望者への支援と産学連携の支援
 - ⑥
 - ⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○本社機能移転等に関する特例措置の周知 ○中小企業者・小規模事業者向けの支援 ○創業者・創業希望者への支援 ○野々市ブランド認定制度の制定 ○野々市ブランド商品の認定

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題 (総括結果)

成果	課題
○創業支援ネットワーク会議や創業塾、創業セミナーなどの開催により、令和元年度は3件が新規開業 ○各種支援制度を活用し、市内事業者の新たな事業展開を促進 ○地場産品のブランド化と販路の拡大に向けて、野々市ブランド認定制度を確立し、7産品を認定	○商工業の活性化のため、既存産業のさらなる活性化と新たな産業の創出に向けた取組が必要 ○各種支援制度の充実が必要 ○野々市ブランド認定制度の周知と認定産品の販売促進、知名度向上、事業者との連携方法の検討が必要 ○ブランド認定の対象や審査方法の見直し・改善が必要

(2) 成果指標の動向

※着色のある実績値は、感染症拡大の影響を受けたと見込まれる数値

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
6-1-1	年間商品販売額	億円	2,662	1,810	—	2,760
6-1-1	特産品数	品	11	12	12	20
6-1-2	市融資(設備投資)制度利用件数	件/年	4	9	1	12
6-1-2	新製品・販路開拓補助金交付件数	件/年	3	4	1	10
6-1-3	野々市認定ブランド商品数	点	—	0	7	10
6-1-4	i-BIRD卒業企業の市内事業所誘致件数	件	—	0	0	1
6-1-4	産学連携事業支援件数	件	—	0	0	3
6-1-4	企業誘致件数	件	—	0	1	1
6-1-5	i-BIRD入居企業のうち本市支援企業数	件/年	—	10	14	12

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望(一部抜粋)
市民意識調査	(D) 当初の目的をほぼ達成し、事業展開の在り方等の検討が求められる施策	・大きな商業施設をたくさん誘致して、野々市だけで買い物や用事がすむようになってほしい ・できるだけネットでの買い物をひかえ、地元にお金を落とすようにしていきたい
基礎調査	次期計画に向けた課題 ・理系大学の集積等の市の特性を活かし、事業所の誘致を進める必要がある ・内発的な産業育成に取り組む必要がある	

(4) 今後の展望

○野々市らしい新産業の創出をめざし、関係機関とのネットワークを生かして中小企業者・小規模事業者への支援体制を充実させる。 ○創業希望者に対し、事業が軌道に乗るまでに必要となる人的・技術的・経済的支援を行い、新たな需要を掘り起こし、地域における雇用の創出、地域経済の活性化、定住の促進を図る。 ○野々市ブランド認定制度の認定対象や審査方法について、課題を洗い出し、検討・改善を行う。 ○認定された産品や事業者を支援し、他の特産品との差別化を図る。

施策の総括シート

(担当課) 土木課
(建設部)

政策 6 産業振興
施策 2 農業の活性化

- 具体的施策 ① 6-2-1 魅力ある農産物の生産と地産地消の推進
② 6-2-2 各種関係団体との連携による農業振興
③
④
⑤
⑥
⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- 関係団体支援のための助成事業の実施
- 関係団体と農業振興施策の検討・推進
- 学童農園設置事業の実施

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題（総括結果）

成果	課題
○キウイフルーツやヤーコン等の生産団体に対する育成補助により、市特産物の生産が維持され、キウイフルーツワインやヤーコン焼酎が野々市ブランドに認定にも繋がった ○各小学校の児童が、学童農園や米作り体験を通じて、地産地消と農業への関心を高めた。○農業イベントを通じて、地元農産物の普及や、市民の農業に対する理解を深めた。	農業者の高齢化、農地の減少、学校周辺で農業体験ができる農地の確保のための対策が必要

(2) 成果指標の動向

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
6-2-1	地域特産物作付け面積	a	20	30	12	35
6-2-1	生産者団体による直売回数	回/年	63	65	67	66
6-2-1	イベント参加による周知回数	回/年	0	4	14	5
6-2-2	各関係団体との振興会議の回数	回/年	0	3	3	4
6-2-2	農用地の利用集積率	%	—	29	30.9	30
6-2-2	認定農業者の人数	人	6	12	12	13
6-2-2	市民（体験）農園の面積	ha	1.6	1.8	1.7	1.85
6-2-2	特産物等のブランド化	件	—	—	2	1

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望（一部抜粋）
市民意識調査	(C) 事業手法や事業規模等の見直しが必要な施策	・地元産の野菜などが手に入れやすく、野々市ブランドの野菜やフルーツなどがあると良い ・田んぼなど緑が多いのが良いところであり、今後も田畑が残る自然豊かなまちであってほしい
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ・農家数、経営耕地面積の減少が著しい ・農家一戸当たりの経営耕地面積は増加傾向にあり、農地の集約化傾向がうかがえる 	

(4) 今後の展望

引き続き、生産団体に対する農産物の育成補助を行うとともに、農業協同組合並びに、小中学校、学校給食センター、保健センター等と協力しながら、市内農産物の地域生産地域消費を推進し、地場農産物の認識・食育の取組を図る。

施策の総括シート

(担当課) 地域振興課

(地域政策部)

政策 6 産業振興

施策 4 観光資源の発掘

- 具体的施策 ① 6-4-1 ののいちの魅力創造と発信
 ② 6-4-2 にぎわいの創出と交流人口の拡大
 ③
 ④
 ⑤
 ⑥
 ⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○観光物産発信拠点施設の整備 ○旧北国街道及び周辺公共施設を軸とした「北国街道にぎわい創出プロジェクト」を通じた新たなにぎわい創出事業の実施 ○地域資源を活用した商品開発に向けた県立大学への研究委託 ○野々市じょんからまつりの開催（実行委員会への支援） ○椿まつりの開催

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題（総括結果）

成果	課題
○観光物産の発信拠点施設「1の1NONO1CHI」の整備 ○旧北国街道やにぎわいの里ののいちカミーノ等を会場としたイベントの開催により、賑わいの創出を図ることができた。 ○じょんから踊り講習会を通じた踊り参加者の募集や、eスポーツなど新たなイベントの実施により、感染症拡大前の令和元年度の野々市じょんからまつり来場者数は目標値を達成 ○中央公園を椿まつりの会場に加え、会場間を結ぶことで、椿の育成環境も鑑賞できるようになり、市花木である椿のさらなる魅力発信を実施	○石川中央都市圏や加賀地域連携推進会議（オール加賀）など関係自治体との広域的な観光の取組の推進が必要 ○地域資源を活用した商品開発及び販路開拓が必要 ○効果的に本市の魅力を発信できる仕組みづくりが必要 ○コロナ禍におけるじょんからまつり等の開催方法の検討が必要 ○野々市じょんから節保存会などじょんから踊り大会関係者の高齢化・次代の担い手育成の対策が必要 ○椿まつりでの新たな層の集客に向けた対策が必要 ○引き続き旧北国街道のにぎわい創出に向けた取組が必要

(2) 成果指標の動向

※着色のある実績値は、感染症拡大の影響を受けたと見込まれる数値

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
6-4-1	観光ボランティアガイド活動件数	件	—	16	42	20
6-4-1	地場の野菜などを使用した商品を民間団体や企業などと共同開発	品	—	—	1	3
6-4-1	観光物産協会展示コーナーで紹介したテーマ数	件	—	—	2	4
6-4-1	野々市市PRキャッチコピーの作成	件	—	—	0	1
6-4-2	観光物産協会など関係団体の拠点施設の整備	箇所	—	—	1	1
6-4-2	観光物産協会主催事業数	回	—	—	8	10
6-4-2	野々市じょんからまつり来場者数	人/年	30,000	30,000	中止	32,000
6-4-2	椿まつり来場者数	人/年	—	6,671	2,603	7,000

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望（一部抜粋）
市民意識調査	(C) 事業手法や事業規模等の見直しが必要な施策	・旧北国街道らしい町並みづくりや、名物の開発など、観光客を集める施策を考えるべき ・御経塚遺跡、末松庵寺跡、野々市じょんから節等、歴史文化の発信力が強化されると良い
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	・内発的な産業育成に取り組む必要がある	

(4) 今後の展望

○観光施策全体としては、野々市市観光物産協会をはじめ、関係団体と連携しにぎわい創出のための事業を継続して実施していくほか、本市の魅力を効果的に発信できるPRの仕組みづくりを検討することで、市外からの誘客を図る。 ○同時に野々市ブランドになり得る地域資源を活用した商品の開発に取り組む。 ○じょんからまつり・椿まつりについては、当市の観光事業の中心イベントであり、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた新たな内容を企画し、引き続き野々市市の魅力発信につなげていく。 ○じょんからまつりについては、市民自らが実施する担い手確保に係る取組を支援していく。

施策の総括シート

(担当課) 土木課、建築住宅課、都市整備課

(建設部)

政策 7 都市基盤

施策 1 魅力ある街並み形成と住環境整備

- 具体的施策
- ① 7-1-1 良好な市街地環境の創出
 - ② 7-1-2 居住水準の向上と定住都市の実現
 - ③ 7-1-3 魅力ある街並みづくりの推進
 - ④ 7-1-4 憩いと安心に満ちた緑の空間づくり
 - ⑤
 - ⑥
 - ⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○新たな市立図書館（カレード）及び中央公民館の建替え（カミーノの整備） ○地区計画の導入 ○立地適正化計画の策定 ○都市公園リニューアル事業 ○歩道のバリアフリー化（段差解消や点字ブロック設置） ○道路愛称の設置 ○本町通りくらしの道ゾーン整備事業（無電柱化の実施） ○老朽化した「粟田住宅」を廃止し、新たに「つばきの郷住宅」を整備 ○公営住宅等長寿命化計画を改訂 ○「つばきの郷住宅」で火災訓練を実施 ○アダプトプログラムによる市民等との協力による道路・公園の管理

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題（総括結果）

成果	課題
<p>○カレード、カミーノの整備により、市民の学び・文化・芸術や賑わい創出の拠点を整備 ○新市街地では、地区計画の導入により、周辺環境と調和した良好な市街地形成に寄与 ○公園に対するニーズの多様化に対応した公園施設の充実、安全性の向上 ○歩道のバリアフリー化は、令和元年度末で約8割達成 ○市内の主要幹線道路6路線に道路愛称を設置済 ○主要な路線の無電柱化を完了 ○市営住宅の老朽化に対応するため新たな施設を整備</p>	<p>○野々市市立地適正化計画に基づき都市施設や居住の集約に向けた取組が必要 ○道路施設の老朽化が進んでおり、道路附属施設（縁石・L型側溝等）のリニューアルの検討が必要 ○改定した「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の維持管理を適切に行っていくことが必要</p>

(2) 成果指標の動向

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
7-1-1	地区計画数	件数	—	6	9	8
7-1-1	市道歩道のバリアフリー化の延長	km	27	31	33	37
7-1-2	市営住宅の新設戸数（累計）	戸	—	40	40	40
7-1-2	地区計画や各種協定の導入地区	地区	7	8	11	10
7-1-3	無電柱化地区数	箇所	8	8	8	10
7-1-3	道路愛称の設置数	路線	6	6	6	9
7-1-4	市民一人当たりの公園・緑地面積	m ² /人	6	6	6	8
7-1-4	リニューアルされた公園数	箇所	1	3	5	5
7-1-4	アダプトプログラム締結団体数	団体	5	5	6	8

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望（一部抜粋）
市民意識調査	(B) 継続実施することが求められる施策	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設が多く図書館、病院などの環境が整っており、それらがまとまっているコンパクトなまちであると良い ・野々市市に住み続けたいが、地価が高く家を持つのが難しいため、支援制度が充実してほしい
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ・足元の人口増加に対応しつつも、将来的な人口減少も見越し中長期的な視点をもった、インフラ・公共施設等の整備、まちづくりが求められる 	

(4) 今後の展望

○都市施設や居住の適正配置など都市全体を見渡しつつ、ライフスタイルの多様化に適應できる安全で住みやすい居住環境、まちづくりを進めていく。 ○公園・緑地については、災害発生時の避難場所になるなどニーズが多様化しており、今後も施設の充実、安全性の向上を図る。 ○歩道のバリアフリー化については、優先箇所を見定め、道路附属施設のリニューアルと併せた整備を実施していく。 ○道路愛称の設置については、都市計画道路の進捗状況を見ながら進める。 ○公営住宅については、新たにつばきの郷住宅を整備したことにより、良質な住宅ストックを確保できた。今後は「公営住宅等長寿命化計画」に基づき適正に管理し、長寿命化を図っていく。

施策の総括シート

(担当課) 土木課、都市整備課
(建設部)

政策 7 都市基盤

施策 2 交通の円滑化と公共交通網の充実

- 具体的施策 ① 7-2-1 便利で快適な道路網の整備
 ② 7-2-2 雪対策の充実
 ③ 7-2-3 地域公共交通の利便性向上
 ④
 ⑤
 ⑥
 ⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○扇が丘中央線の整備 ○四十万安養寺線外1路線の整備 ○野々市市西部中央土地区画整理事業・野々市市中林土地区画整理事業の施行(都市計画道路の整備) ○橋梁等長寿命化修繕事業(道路照明灯修繕)の実施 ○幹線道路を中心とした消雪施設の整備 ○狭隘道路拡幅整備事業の実施 ○除雪ステーションの設置 ○コミュニティバスの増便(1日6便→17便)
 ○回数券23枚つづりを販売開始 ○コミュニティバスのつてい全ルート始発時間の繰り上げ・乗り継ぎを踏まえたダイヤ調整の実施 ○周辺環境変更に伴うルート(一部)の変更・ダイヤの緩和(17便→16便、一周45分→50分)の実施

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題(総括結果)

成果	課題
○都市計画道路の整備により、交通渋滞の緩和など交通の円滑化が推進 ○道路照明灯修繕について、点検結果に基づき早急に更新が必要な箇所は完了 ○消雪施設整備について、令和元年度で目標を達成 ○コミュニティバス利用者は年々増加傾向(感染症拡大前まで) ○運賃収入に占める回数券売上額が上昇	○都市計画道路未整備部分、一部道路の未整備部分は、引き続き完成に向けて整備が必要 ○道路照明灯について水銀污染防治法の規制に対応するため、水銀灯からLED化への移行が必要 ○消雪施設の老朽化に対応するため更新が必要 ○年々増加するコミュニティバスの運行経費に対する財源の確保が必要

(2) 成果指標の動向

※着色のある実績値は、感染症拡大の影響を受けたと見込まれる数値

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
7-2-1	都市計画道路整備延長	km	43	45	47	46
7-2-1	狭あい道路の整備箇所数	箇所	—	29	79	50
7-2-1	道路附属施設・橋梁の修繕箇所数	箇所	—	34	165	144
7-2-2	消雪装置設置済の路線延長	km	49	50	54	52
7-2-2	アダプトプログラム締結団体数	団体	5	13	16	15
7-2-2	除雪ステーションの設置数	箇所	—	0	0	2
7-2-3	コミュニティバス利用者数	万人/年	15	20	15	21
7-2-3	JR北陸本線平均利用者数	人/日	2,618	3,164	3,538	3,200
7-2-3	北陸鉄道石川線平均利用者数	人/日	591	652	380	650

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望(一部抜粋)
市民意識調査	(A) 今後重点的に実施すべき施策	・高齢者や子どもなどの交通弱者のための公共交通網が整備されており、利用されていると良い ・バスなど公共の交通が便利に使い、車を使わなくても暮らしやすい環境になっていると良い
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	・足元の人口増加に対応しつつも、将来的な人口減少も見越し中長期的な視点をもった、インフラ・公共施設等の整備、まちづくりが求められる	

(4) 今後の展望

○四十万安養寺線については令和3年度、高尾郷線は令和5年度の完了に向けて整備を進める。 ○土地区画整理事業区域以外の都市計画道路野々市中央公園西線、堀内上林線の整備については、土地区画整理事業の整備状況を踏まえながら整備を進める。 ○道路照明灯の更新については、修繕と合わせて主要交差点部を中心に優先順位を定めて進める。 ○消雪施設整備については、効率的な整備を進め、幹線道路を優先に必要な箇所を見定めながら、新設及び既存施設のリニューアルを実施していく。 ○コミュニティバスについては、市民ニーズや人口の分布に応じて交通事業者や近隣市町と連携を図り、より充実した公共交通網の確立をめざす。

施策の総括シート

(担当課) 上下水道課

(建設部)

政策 7 都市基盤

施策 4 循環する水資源の適正利用

- 具体的施策
- ① 7-4-1 安全で安定した水の供給
 - ② 7-4-2 衛生的で快適な下水道の整備
 - ③ 7-4-3 水道事業と公共下水道事業経営基盤の強化
 - ④
 - ⑤
 - ⑥
 - ⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

- 水源井及び電気機械設備の更新
- 公共下水道の整備
- 指定工事業業者指定事務の共同化実施や合同防災訓練実施等

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題 (総括結果)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ○水道の安定的な供給 ○下水道整備地区の拡大 ○指定事務共同化により、工事業業者の申請が簡素化すると共に職員の事務負担が軽減された 	<ul style="list-style-type: none"> ○需要に応じた計画的な更新が必要 ○今後の整備、維持管理等の費用に対する財源の確保に向けた取組が必要 ○各種事務等の共同化に対して検討し、共同化実現に向けて事務手続きやインフラ仕様の標準化が必要

(2) 成果指標の動向

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
7-4-1	老朽化施設の更新	箇所	—	1	2	4
7-4-2	処理区域面積	ha	990	1,089	1,132	1,159
7-4-2	下水道普及率	%	90	96	99	98
7-4-3	石川中央都市圏での連携事業の検討・推進	件/年	—	0	1	1

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望 (一部抜粋)
市民意識調査	(B) 継続実施することが求められる施策	・上下水道、道路など老朽化した設備が更新されていると良い
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	・上下水道とも今後大規模な修繕が必要になる管渠が増加することが見込まれることから、計画的な維持管理が必要とされる	

(4) 今後の展望

- 適切な点検・修繕による管渠等施設の長寿命化を図り、経営状況を考慮した上で計画的な施設の更新を実施する。
- 更新計画において費用の平準化と財源の確保について検討を進める。
- 今後も継続して協議し、広域連携によるメリットを活かし上下水道の基盤強化に努める。

施策の総括シート

(担当課) 秘書課、企画財政課、市民生活課、市民協働課

(総務部、地域政策部)

政策 8 行財政運営

施策 1 開かれた市政の推進

- 具体的施策
- ① 8-1-1 広域行政サービスの拡充
 - ② 8-1-2 窓口サービスの向上
 - ③ 8-1-3 親しみのある広報広聴活動
 - ④ 8-1-4 積極的な情報提供
 - ⑤ 8-1-5 コンプライアンスの徹底
 - ⑥ 8-1-6 時代に応じた行政機構づくり
 - ⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○白山野々市広域事務組合への職員派遣 ○全職員に対するコンプライアンス研修の実施 ○「金沢広域急病センター」の開設をはじめとした幅広い分野における近隣市町との連携事業の実施 ○マイナンバーカードの普及をめざした市内イベント開催時の出張窓口やカードの申請支援、交付のための休日窓口の開設 ○広域行政窓口サービスにより、かほく市以南の10市町の住民票等の当市での交付 ○市公式ホームページのリニューアル事業 ○フェイスブックページの運用 ○報道発表の実施

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題（総括結果）

成果	課題
○広域的に取り組む行政運営のための人的支援（職員派遣）を実施 ○全職員のコンプライアンスへの理解向上 ○野々市ブランドの確立や観光の活性化を図るための組織体制強化 ○近隣市町との連携事業数・分野が順調に増加 ○マイナンバーカードの発行枚数が目標値を大幅超過 ○ホームページやフェイスブックなどICTツールによる情報発信回数の増加	○多様化する行政ニーズに対応できる組織体制づくりが必要 ○職員のより強いコンプライアンスの形成が必要 ○広域行政サービスの新規事業や既存事業の拡大の推進が必要 ○石川中央都市圏等、市町での連携による事業の立案・推進が必要 ○さらなる情報発信の多角化が必要

(2) 成果指標の動向

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
8-1-1	一部事務組合への職員派遣数	人	1	1	1	1
8-1-1	石川中央都市圏ビジョンの個別事業	事業	—	0	100	59
8-1-2	マイナンバーカードの発行枚数	枚	—	1,621	23,276	5,500
8-1-2	広域窓口サービスの利用件数	件	2,300	3,190	2,243	4,000
8-1-3	市公式ホームページのアクセス数	万件/年	159	183	417	200
8-1-3	市政ふれあいミーティング開催数	回/年	12	12	9	14
8-1-3	外国語ページへのアクセス数	件/年	—	556	1,457	600
8-1-3	市公式フェイスブックページへの「いいね！」数	件	—	947	1,536	1,500
8-1-4	市民向けメール配信サービス発信回数	件/年	100	467	507	500
8-1-4	報道発表件数	件/年	212	257	498	300
8-1-4	パブリックコメントへの意見数	件	59	6	152	60
8-1-5	コンプライアンスの推進体制	%	0	0	100	100
8-1-5	庁内、外部からの公益通報件数	件	0	0	0	0
8-1-6	1年以内に縦割り行政の弊害を感じたことのある職員の割合	%	—	38.4	25.2	10
8-1-6	迅速で適切な行政サービスを受けていると感じる市民の割合	%	—	61.6	44.6	65

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望（一部抜粋）
市民意識調査	(D) 当初の目的をほぼ達成し、事業展開の在り方等の検討が求められる施策	・ITを活用したり、土日の窓口対応を行うなど利便性が向上すると良い ・市民として、このようなアンケートなど自分の意見を言える場所で、積極的に発言していきたい
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	・これからのまちをつくる若者、次第に層の厚くなる高齢者など、「誰ひとり取り残さない」SDGsの概念を取り入れた政策の実施が求められる	

(4) 今後の展望

○効率的な組織づくりに努めるとともに、市職員としてふさわしいコンプライアンス意識形成に向けた取組を行う。 ○市町による広域連携について、既存の事業のほか、SDGsやデジタルトランスフォーメーション(DX)等の新規の課題への対応に向けた取組の検討・推進を図る。 ○マイナンバーカードの申請支援や啓発活動などを引き続き取り組む。 ○マイナンバーカードの利用やマイナンバー制度を活用することにより、行政手続きの簡素化に向けて検討を進める。 ○市の情報発信については、コンテンツを工夫するなど、今後も親しみを感じられる情報発信のあり方の検討を継続しつつ、幅広い市民層にアプローチするため、情報発信ツールを増やしていく。 ○市の情報発信について、高齢者や障害者などの情報弱者を取り残すことのないように従来からの紙媒体を併用する等の取組を進める。 ○LINEアカウントによる情報発信に取り組む。

施策の総括シート

(担当課) 総務課、企画財政課、税務課、教育総務課
(総務部、教育部)

政策 8 行財政運営
施策 3 安定した行財政運営の推進

- 具体的施策
- ① 8-3-1 財源の確保
 - ② 8-3-2 安定した財政運営の推進
 - ③ 8-3-3 行政情報化の充実
 - ④ 8-3-4 教育委員会施策の推進と評価
 - ⑤ 8-3-5 行政改革の推進
 - ⑥ 8-3-6 総合計画の進行管理
 - ⑦

■当該施策に基づいて実施した主な事業

○個人住民税の特別徴収完全実施、高額滞納案件専門班の設置、滞納整理機構への参加等による徴収体制の強化 ○納税方法の拡充（コンビニエンスストア、クレジットカード・スマートフォン決済アプリ等） ○公共施設使用料の見直し ○ふるさと納税・企業版ふるさと納税等寄附の受入 ○事業残地や法定外公共物など不用品資産の売却 ○行政サービスの電子化推進のための体制構築 ○第3次教育ユニバーサルプランの策定 ○学識経験者による教育委員会事務の点検・評価 ○行政改革の推進 ○第二次総合計画の策定

■施策のまとめ

(1) 第1次総合計画期間における成果と次期計画に向けた課題（総括結果）

成果	課題
○現年度課税分の徴収率の上昇 ○市税の決算額の増加 ○公共施設使用料の新料金適用 ○返礼品を伴うふるさと納税の開始 ○資産の有効活用として旧粟田市営住宅跡地の一部を売却 ○教育委員会事務の点検・評価に基づく、成果や課題、学識経験者からの意見を踏まえた、市民のための教育行政推進 ○行政改革を概ね計画どおり進めることができ、その中で、マイナポータルを活用した電子申請の導入や、企業版ふるさと納税制度など、新規制度を活用	○ガバメントクラウドファンディング導入に関する研究及び対象事業の選定が必要 ○経常収支の改善に向けた新たな財源の確保や経常経費の削減が必要 ○魅力あるふるさと納税の返礼品の設定や寄附の募集の工夫が必要 ○不用品資産に対する方針決定、処分 ○情報通信技術の活用や行政改革の推進が必要

(2) 成果指標の動向

施策	指標	単位	H22	H27	R3	目標値
8-3-1	市税の徴収率（現年度課税分）	%	97.9	98.91	99.25	99.1以上
8-3-1	適正な使用料、手数料の調査検討	%	0	100	100	100
8-3-1	事業残地等の有効活用、処分率	%	0	99.8	99.8	100
8-3-1	ガバメントクラウドファンディング実施事業数	事業	—	—	0	2
8-3-1	ふるさと納税件数	件	—	11	2,357	20
8-3-1	企業版ふるさと納税件数	件	—	—	38	3
8-3-2	実質公債費比率	%	8.2	5.4	7.0	10.0以内
8-3-2	将来負担比率	%	34.1	16.0	10.6	60.0以内
8-3-2	経常収支比率	%	87.4	86.0	89.8	98.0以内
8-3-3	申請書類の電子化件数	件	1	1	29	10
8-3-3	情報セキュリティに対する理解度が中級以上の職員の割合	%	—	75	81	80
8-3-4	教育ユニバーサルプランの達成度	%	0	27	71	100
8-3-5	行政改革大綱実施計画（第5次）の達成度	%	0	85.7	85.7	100
8-3-5	行政改革大綱実施計画（第6次）の達成度	%	—	—	89.6	100
8-3-6	市政に対する市民満足度	%	94	91	92.1	96

(3) 市民意識調査及び基礎調査の結果

	施策の総合評価	市民の声・要望（一部抜粋）
市民意識調査	(B) 継続実施することが求められる施策	・バランスの取れた事業や企画、予算配分を行い、意義のあるものを精査して行政運営に努めてほしい ・公共施設の箱モノは充実しているが中身が不足しているため、メンテナンスも行いつつ活用してほしい
基礎調査	次期計画に向けた課題	
	・歳入に占める個人市民税比率が高く、法人市民税比率が小さい ・扶助費の増加、予算を許さない財政状況 ・SDGsの概念を取り入れた政策の実施が求められる	

(4) 今後の展望

○社会の動向や市民のニーズを踏まえながら、第二次総合計画で定める施策及び行政改革を推進していく。 ○財源の確保として、事業残地の売却、納税環境の拡充などを進めていく。 ○歳出削減のため、経常経費の削減、全職員への財政状況の情報提供、予算要求方針の見直しなどを行っていく。 ○市民の行政手続き及び行政運営の省力化・効率化のため、情報通信技術の活用を検討していく。 ○教育を取り巻く社会状況の変化や市民のニーズを踏まえながら、第3次教育ユニバーサルプランに基づく施策及び教育行政を推進していく。